



出水市地震・津波対処行動マニュアル

令和5年10月4日
出 水 市



はじめに

出水市では、平成9年7月10日未明に発生した、針原地区の大規模な土石流により、21人の尊い命が奪われ、負傷者13人、家屋等の流出・全壊29棟という本市始まって以来の大災害や、平成18年7月22日からの県北部豪雨は、それを上回る積算雨量と時間最大雨量により、全・半壊500弱、床上・床下浸水は600棟を上回る被害を受け、多くの人命・財産が失われております。

それ以降、幸いなことに大きな自然災害は発生しておりませんが、近年の災害は、局地化、激甚化の傾向にあり、本市においても令和2年と3年の7月、大雨特別警報が発表され、市内各所で大雨によるがけ崩れ等の土砂災害、道路冠水等が発生し、河川越水のおそれなど、災害は身近なものにかわりはありません。

自然の猛威から逃れること、災害の発生を防ぐことは出来ませんが、災害に対する日頃の備えや心構えは、人命を守り被害を減らす対策となり、とても大切なことです。

本冊子は、南海トラフ地震、熊本県南部を震源とする地震及び鹿児島県北西部の出水断層帯を震源とする地震の災害を想定した被害予測、地震対策や津波に関する浸水想定地区毎の最寄りの避難場所候補、避難要領及び日頃からの備えについて、具体的に記述したものです。

つきましては、日頃の災害への備えの参考にしていただくとともに、自助・共助能力向上と、地域の自主防災活動の充実発展の一助となるよう御活用いただければ幸いです。

なお、本冊子は地震・津波への対処行動に特化しておりますので、その他については、令和5年3月末に各自治会、福祉・介護施設、各学校等に配布し、出水市ホームページに掲載した「出水市防災対策マニュアル」を御参照ください。

今後とも、防災行政への御理解と御協力をお願いするとともに、自主防災組織の活動活性化にまい進していただけますようお願いいたします。

目 次

第1章 地震・津波災害想定	1
第1 南海トラフ地震想定	1
第2 熊本県南部を震源とする地震想定	1
第3 鹿児島県北西部（出水断層帯）を震源とする地震想定	2
第2章 平時からの対策	3
第1 ハザードマップの活用	3
第2 気象情報取得ツールの活用	4
第3 非常持出品及び備蓄品の準備	7
第4 自宅周辺の確認・対策	10
第3章 地震発生に伴う行動	12
第1 地震発生時	12
第2 地震発生直後	13
第4章 津波浸水想定地区毎の最寄りの避難場所候補	15
第1 津波浸水想定地区毎の最寄りの避難場所候補一覧	15
第2 最寄りの避難場所候補の要図	17
第3 市内施設等の標高一覧	21
第5章 津波の避難要領	25
第6章 災害伝言サービスの活用方法	26

初 版 令和5年10月4日

第1章 津波災害想定

第1 南海トラフ地震想定

1 地震

被害想定なし

2 津波

- (1) 地震発生 251分後（4時間11分後）に津波（1.95m）
- (2) 津波災害警戒区域設定なし(志布志市のみ)
- (3) 人的被害想定なし、避難者数 470人
- (4) 建物被害（鹿児島県被害シナリオ）



要因区分	全壊・焼失	半壊
液状化	190棟	640棟
津波	10棟	100棟

※ 引用

鹿児島県地震等災害被害予測調査（報告書概要版）第4編 被害シナリオ（No.1）
 鹿児島県全体⑦南海トラフ（3/17）（5/17）（7/17）（平成26年2月 鹿児島県）

第2 熊本県南部を震源とする地震想定（日奈久断層帯）

1 地震

- (1) 人的被害想定なし、避難者数 550人
- (2) 物的被害

要因区分	全壊（棟）	半壊（棟）	火災（棟）
液状化・揺れ・斜面崩壊・津波	310	1300	0

- (3) ライフライン
（上水道13%、下水道2%）

※ 引用

鹿児島県地震等災害被害予測調査（報告書概要版）平成26年2月
 鹿児島県 第1編7被害想定結果概要



2 津波

- (1) 地震発生 4分後に0.2mの津波が米ノ津地区に到達
- (2) 最高津波水位は2.2m、最大津波の到達時間は27分

第2 熊本県南部を震源とする地震想定（日奈久断層帯）

2 津波

(3) 浸水面積は820ha、津波浸水想定区域は下記のとおり

地区	浸水深	自治会・地区名等
米ノ津東	2.0m未満	切通、前田、櫓木、針原、築港、天神（出水）
米ノ津	0.3m未満	名古屋
	1.0m未満	今釜中、今釜西
	2.0m未満	名古屋東、名古屋中、浜新田、西新田、福ノ江港 新蔵中、西福ノ江
荘	1.0m未満	古浜、潟、出水荒崎、蔵島
下水流	1.0m未満	下山
江内	1.0m未満	荒崎（高尾野）、野口
	2.0m未満	西辺田、東辺田
その他	2.0m未満	東・西干拓地

※ 引用

「津波浸水想定について（解説）」の「6. 浸水面積について」の表-3（1）「（参考資料）1. 津波の水位、津波到達時間について」（平成26年9月24日公表 鹿児島県）

第3 鹿児島県北西部直下（出水断層帯）を震源とする地震想定

1 地震

(1) 人的被害想定

ア 死者（冬深夜100人、夏12時50人、冬18時80人）

イ 負傷者890人（うち、重傷者は500人）、（避難者数は2500人）

(2) 建物被害想定

要因区分	全壊(棟)	半壊(棟)	火災(棟)
液状化・揺れ・斜面崩壊・津波	1900	5900	290

(3) ライフライン被害：ガス100%、上水道78%、下水道6%、電力2%

2 津波（被害想定なし）

※1 (1)項引用

鹿児島県地震等災害被害予測調査（報告書概要版）平成26年2月 鹿児島県 第4編 被害シナリオ（No.6）北薩地域④県北西部直下（5/12）

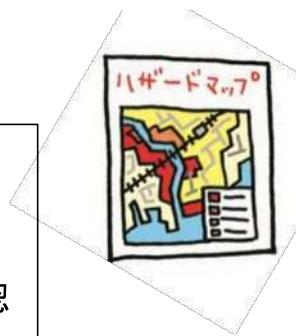
※2 (2)～(3)項引用

鹿児島県地震等災害被害予測 平成26年2月 鹿児島県 第1編7被害想定結果概要



第2章 平時からの対策

第1 ハザードマップの活用



活用法

- 1 自宅や職場等を確認（矢印、付箋紙等の目印を付ける。）
- 2 災害種別毎に、自宅や職場等周辺のハザード情報を確認
- 3 避難のタイミング、最寄りの避難場所とその避難経路を確認（津波は付近の高台と避難経路）

出水市ホームページでのハザードマップの検索要領

出水市ホームページ →安全・安心 →防災 →その他の防災 →各種マップ
→出水市総合防災ハザードマップ

国土交通省ホームページの重ねるハザードマップの閲覧要領

- 国土交通省のホームページを検索して、ハザードマップポータルを選択して
- 重ねるハザードマップ
 - 災害種別を選択するか、場所入力欄に「出水市」と入力
 - 右上の「情報」で災害種別を選択する。

又は、下記QRを読み込む



土砂災害を選択

色彩で下記を表示

- 1 急傾斜地
- 2 土石流
- 3 地すべり



土砂災害に洪水を追加

土砂災害に加え
甲突川氾濫時の浸水深を重ねて標示

浸水深の凡例



下記ハザードを選択できる。

- ①洪水、②土砂災害
- ③高潮、④津波
- ⑤道路防災
(通行規制、冠水想定箇所)
- ⑥地形分類 (火山地形、低地、台地等)

第2 気象情報取得ツールの活用

地震情報

全国の地震情報



2023年07月25日06時38分発表
震源・震度情報

地震の発生日時
07月25日06時35分頃
震源地名
宮城県沖
深さ
70km
マグニチュード
M4.0

凡例

- 震央
- 震度 7
- 震度 6 強
- 震度 6 弱
- 震度 5 強
- 震度 5 弱
- 震度 4
- 震度 3
- 震度 2
- 震度 1

津波情報

全国の津波情報



津波

最新の津波警報・津波注意報・津波予報

現在、大津波警報・津波警報・津波注意報・津波予報（若干の海面変動）を発表していません。

噴火情報

2023年07月24日16時00分発表



24時間以内に発表された噴火警報・予報、噴火速報、火山の状況に関する解説情報（臨時）

24時間以内に発表された噴火警報等はありません



凡例

名称	噴火警戒レベル対象火山	噴火警戒レベル対象外火山
▲ 噴火警報（居住地域） または噴火警報 ※	レベル5（避難）※	居住地域厳重警戒 ※
▲ 噴火警報（火口周辺） または火口周辺警報	レベル4（高齢者等避難）※	
▲ 噴火警報（火口周辺） または火口周辺警報	レベル3（入山規制）	入山危険
▲ 噴火警報（火口周辺） または火口周辺警報	レベル2（火口周辺規制）	火口周辺危険
△ 噴火予報	レベル1（活火山であることに留意）	活火山であることに留意
△ 火山の状況に関する解説情報（臨時）を発表した火山は、赤枠で表示します		

※ がついた噴火警報を特別警報に位置づけています
火山名に下線のある火山は噴火警戒レベルを導入した火山を示します

名称	海底火山
▲ 噴火警報（周辺海域）	周辺海域警戒
△ 噴火予報	活火山であることに留意

あなたの街の防災情報(出水市)

- 1 複数の気象情報をワンシートで確認できる。
- 2 必要な情報を選択して表示できる。



表示される情報例

は下記のとおり

- 1 注意報・警報（推移含む。）
- 2 台風情報
- 3 雨雲の動き
- 4 1週間天気
- 5 地震情報
- 6 キキクル

【例】天気予報

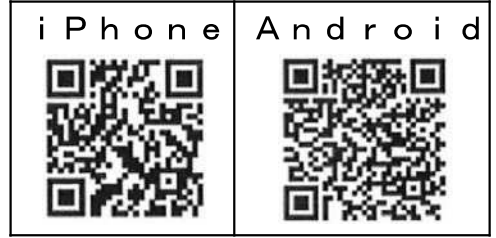


天気予報をタッチ

【例】津波・地震情報



災害情報をタッチ



スクロールして選択すると・・・

閲覧できる災害情報の種類

- 1 津波
- 2 地震
- 3 台風
- 4 警報・注意報
- 5 土砂災害警戒情報
- 6 竜巻注意情報
- 7 記録的短時間大雨情報

鹿児島に特化した情報



【例】ハザードマップ



マップをタッチ



洪水をタッチ

土砂災害をタッチ

洪水ハザードマップ



土砂災害ハザードマップ



1 非常持ち出し品（例）

非常持出品

- 1 避難活動に支障が出ないように、荷物はできるだけ軽くしましょう。
- 2 重さの目安は成人男性で15kg、女性で10kg程度
- 3 できれば家族全員に1つずつリュック等を用意し、玄関先・車のトランク等、持ち出しやすい場所に分散して保管しておきましょう



貴重品類



- ①印鑑②預金通帳③健康保険証
- ④運転免許証⑤住所録⑥現金
(紙幣の他公衆電話用の硬貨も)

携帯ラジオ

- ①小型でFM・AM両方聴ける
スマホのラジオ
- ②予備電池



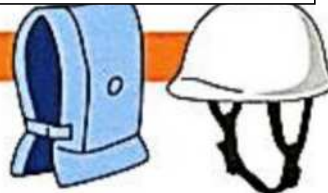
照明器具



- ①懐中電灯（できれば1人1個）
- ②予備電池
- ③ろうそく（太くて安定的なもの）

ヘルメット（防災頭巾）

屋根瓦や看板などの落下物や
転倒事故から頭部を守る。
警笛（遭難場所をアピール）



非常食・水



- ①乾パン②缶詰③ビスケットなど火を通さなくても食べられるもの
- ④水はミネラルウォーターなど
- ⑤赤ちゃんがいる場合は粉・液体ミルク

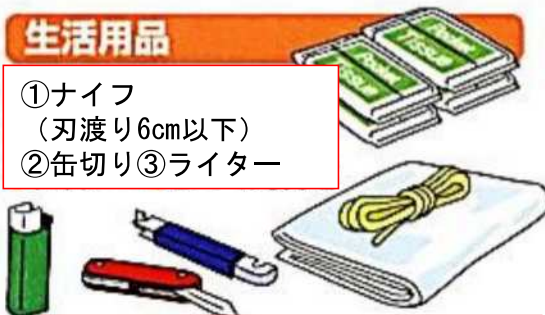
衣類



- ①下着②上着③手袋④靴下
- ⑤ハンカチ⑥日本手拭い、タオル
- ⑦赤ちゃんがいる場合は紙おむつ

生活用品

- ①ナイフ
(刃渡り6cm以下)
- ②缶切り③ライター



- ④ティッシュペーパー⑤ビニール袋

救急・衛生用品



- ①絆創膏②ガーゼ③包帯④消毒液
- ⑤解熱剤⑥胃腸薬⑦鎮痛剤⑧目薬
- ⑨持病用常用薬⑩体温計⑪マスク
- ⑫消毒用アルコール⑬室内スリッパ

2 備蓄品（例）

備蓄品

- 1 公的機関による救援（公助）の体制が整い、救助物資が届くまでの数日間を自活するためのもの。
- 2 最低でも3日分、できれば5日分を用意しましょう。

水



- ① 飲料水は1人1日3リットルが目安
- ② 保存期間を確認しこまめに取り替える。
- ③ 生活用水（炊事、洗濯、トイレなど）は浴槽や洗濯機に貯水

食料品



- ① アルファ米② レトルト食品③ 缶詰
- ④ 切り餅⑤ カップ麺⑥ 梅干し
- ⑦ 菓子類など簡単な調理やそのまま食べられるもの

燃料・生活用品



- ① 卓上コンロ（ボンベは多めに）
- ② 固形燃料③ 洗面具④ 生理用品
- ⑤ 紙製食器⑥ キッチン用ラップ
- ⑦ 割り箸⑧ 新聞紙⑨ ビニールシート

その他あると便利なもの



- ① 携帯鍋（コッヘル）② 携帯トイレ③ 使い捨てカイロ④ 雨具⑤ ガムテープ
- ⑥ さらし⑦ 筆記用具⑧ 地図⑨ ドライシャンプー⑩ ボディー洗浄剤⑪ 予備眼鏡

消火・救助用具



- ① 消火器② スコップ③ バール④ のこぎり
- ⑤ 車のジャッキなど

3 非常食の備蓄方法

ローリングストック（回転備蓄）を推奨する。

1 要領

- (1) 備蓄食品が賞味期限が近付いたら、古い物から普段の食卓で活用する。
- (2) 消費した分は、買い足すか、味に不満があったら買い替える。
- (3) 100円ショップ等で備蓄品の保管箱を購入し、下図のように賞味期限順に並べて整頓・保管する。



賞味期限 ○年○月			賞味期限 ○+1年○月			賞味期限 ○+2年○月		
一 日 目	二 日 目	三 日 目	一 日 目	二 日 目	三 日 目	一 日 目	二 日 目	三 日 目

2 効果

- (1) 賞味・消費期限のチェックを習慣化できる。
- (2) 比較的期限の短い物でも、非常食として活用できる。
- (3) 災害時に食する味に慣れることができ、ストレスを低減できる。

被災時は電気やガスより、トイレが一番大事

- 1 断水対策 → 風呂水、備蓄用飲料水
- 2 「食べる、飲む、出す」の備蓄が大事
特に使い捨てトイレ（携帯用でも可）の取得・備蓄



家庭での災害対策会議（家族で発災時の対応について認識統一）

- 1 休日等を活用し、避難場所及び避難経路を実際に歩き、安全確認する。
- 2 消火器、スコップ等、災害時に活用できる道具を準備しておく。
使用方法にも慣れておく。
- 3 電話が通じない時の連絡方法（細部は後述）
 - (1) 災害用伝言ダイヤル「171」、公衆電話
 - (2) 携帯電話やパソコンのメール、SNS
 - (3) 連絡不通となった場合の集合場所
 - (4) 小さな子供がいる場合は、送迎方法などを学校と確認しておく。



第4 自宅周辺の確認・対策（風水害・地震（液状化含む。）共通）

1 自宅周辺

区分	確認・対策
屋根	<ol style="list-style-type: none"> 1 瓦のひび、破損、ずれ、剥離やトタンのめくれ修理 2 瓦やアンテナを安定させるための固定等
雨戸・シャッター	ガタ・緩みの補強・修理
雨どい	<ol style="list-style-type: none"> 1 継ぎ目のはずれ、腐敗箇所の修理 2 落ち葉、黄砂、火山灰（土砂）のつまりの除去
窓ガラス	<ol style="list-style-type: none"> 1 ひび割れ、ガタの修理 2 飛散物、浸水からの防護処置 (外側をベニヤで塞ぐ、養生テープを貼る等)
ベランダ	鉢植え、物干し竿、テーブル、椅子等の落下や飛散の可能性のある物は配置を換えるか固定する。
プロパンガス	転倒防止のため、固定された土台に乗せ、鎖等で壁面に固定する。
玄関周辺	出入の障害になる自転車や植木鉢等は配置換え等の処置
側溝・水路	側溝のゴミ、落ち葉及び土砂等を除去し、排水効果を維持する。
ブロック塀	<ol style="list-style-type: none"> 1 ひび割れや鉄筋のさび、破損箇所の修理・補強 2 基礎がないもの、鉄筋が入っていないものは補強 3 塀の高さが高すぎないか確認（2. 2m以下）



自転車を倒れないように固定

植木鉢、ゴミ箱など
片付ける

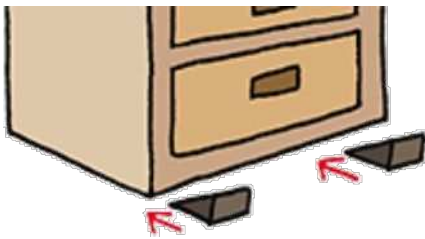


排水溝、雨水桝の清掃

2 自宅内の確認・対策

(1) 家具

区分	確認・対策
食器棚	1 扉が容易に開かないよう 金具 等を付ける。 2 食器が飛び出さないよう、 滑り止めシート 等を敷く。 3 突っ張り棒 、 下部の詰め物 等による転倒防止
和ダンス・本棚	突っ張り棒 、 下部の詰め物 等による転倒防止
暖房製品	1 耐震自動消火装置 の有無を確認 2 付近に 可燃物 を置かない。 カーテン 付近に置かない。
照明器具	1 電源コードの懸吊タイプは 補強金具 等で複数箇所固定 2 蛍光管は カバー を付けるか、 耐熱テープ で固定
カーテン	防火加工 、 難燃加工 の物を使用する。
窓ガラス	内側に 飛散防止フィルム を張るか 養生テープ を貼る。
テレビ	低い位置 に配置



(2) 屋内配置上の留意事項

- ① **通路・出入口周辺**に転倒や移動しやすい家具等は配置しない。
- ② **寝室や座る場所**には家具を配置しない。（配置する場合は低いもの）
- ③ 地震で**ガラス破片**等の散乱による受傷防止のため**靴等**を寝室に置く。
- ④ 住居内に物を置かない**安全な部屋やスペース**を確保する。

（地震の揺れを感じた際、当初の避難場所として活用するため）

第3章 地震発生に伴う行動

第1 地震発生時

1 自宅内での安全確保



区分	行動
安全確保	揺れがおさまるまで、頑丈な机、テーブルの下にもぐる。
火の始末	<ol style="list-style-type: none"> 小さな揺れを感じたら、直ちに火の始末をする。 大きな揺れを感じたら、無理せず、揺れがおさまってから、ガスコンロ、ストーブ、ファンヒーター等の火気類の火の始末をする。
避難経路確保	<p>玄関ドア及び窓を大きく開放し避難できるようにする。 (揺れにより、建物が歪むとドアが開閉不能となることがあるため)</p>






2 外出中における屋内での安全確保


区分	行動
商業施設等	<ol style="list-style-type: none"> 商品棚の転倒や商品の落下、ガラス破片に注意する。 揺れがおさまるまで、壁や柱に身を寄せ、カバンや上着等で頭を保護する。 火災が発生したらハンカチ等で口や鼻を覆い避難する。 煙が多い場合は、這うようにして足元の空気で呼吸しながら避難する。
エレベータ内	<ol style="list-style-type: none"> エレベータが自動停止しない場合は、全ての階のボタンを押して停止した階で外に出る。 閉じ込められた場合は、非常ボタンやインターホンで、外部に連絡し救助を待つ。 エレベーター内に防災備品が設置されている場合は、内容品を活用し救助を待つ。
地下階	<ol style="list-style-type: none"> 揺れがおさまるまで、壁や柱に身を寄せ、カバンや上着等で頭を保護する。 火災発生時は商業施設等と同様



3 屋外での安全確保

区 分	行 動
道路上	<ol style="list-style-type: none"> 1 カバンや上着等で頭を保護しながら、広い場所へ移動する。 2 商業地域では看板やガラス破片等の落下物に注意し、速やかに離れる。 3 住宅地では転倒の可能性のあるブロック塀、自動販売機等から速やかに離れる。 
運転中	<ol style="list-style-type: none"> 1 徐行後、道路の左側に停車しエンジン停止 2 揺れがおさまるまで、車外に出ないでラジオ、携帯電話等で情報収集する。 3 車を放置して避難せざるを得ない場合は、ドアをロックせず、キーを付けたままにする。 
公共交通機関での移動中	<ol style="list-style-type: none"> 1 急停車に備え、つり革や手すりにつかまる。 2 網棚の荷物落下に備え、カバンや上着等で頭を保護する。 3 乗務員の指示に従って行動する。 (勝手に降りない。) 

第2 地震発生直後

区 分	行 動
火災発生	<ol style="list-style-type: none"> 1 非常ベル、鳴り物を使用するか大声で「火災」と叫びながら、周囲に周知し助力を求め、消火器等で消火する。 2 付近に消火器がない場合は、座布団等でたたか、密閉して消火する。 3 炎が天井近くに届いている等、消火が困難な場合は、避難する。 

第2 地震発生直後

区 分	行 動
<p>ライフラインの安全確認</p>	<p>1 ガス・水道</p> <p>(1) ガス・水道は安全確認できるまで使用を控え、ガス栓・水道栓を閉める。</p> <p>(2) ガス漏れや強い揺れを検知すると安全装置により自動的に停止するため、マイコンメータの操作要領を確認しておく。(赤ランプ点滅はガス漏れの可能性大)</p> <p>2 停電時</p> <p>(1) 通電火災防止のため、家電のコンセントを抜くか、ブレーカーを落とす。</p> <p>(2) 通電時までには家電や配線の破損状況を確認する。</p> <p>3 トイレ</p> <p>配水管の状況が確認できるまで使用せず、簡易トイレを使用する。</p> <div data-bbox="1035 589 1255 1043"> <p>感測センサー</p> </div>
<p>情報収集</p>	<p>第2章第2 (P 2～4 参照)</p>
<p>安否確認</p>	<p>災害用伝言サービスの活用 (第6章 (P 26～27 参照))</p> <div data-bbox="1118 1101 1255 1246"> </div>
<p>避難行動</p>	<p>1 慌てず、靴を履く。 水道管破裂等、外が冠水している場合は、長靴以外の靴にする。</p> <p>2 非常持出品を携行して避難する。 第2章第3 (P 7 参照)</p> <div data-bbox="967 1255 1255 1516"> </div>

第4章 津波浸水想定地区毎の最寄りの避難場所候補

第1 津波浸水想定地区毎の最寄りの避難場所候補一覧

地区	自治会等名	想定 浸水深	最寄りの避難場所候補			
			施設	標高(m)	公園等	標高(m)
米ノ津東	切通、前田、櫛木	2.0m 未満	切通自治公民館	9.2	切通農村公園	5.1
			前田自治公民館	14.3		
			櫛木自治公民館	14.8		
			切通小学校	12.3		
	針原、中塩屋、 築港、天神(出水)		針原自治公民館	18.2	上畑公園	14.1
			中塩屋自治公民館	21.0		
			米ノ津東小学校	13.4	米ノ津運動公園	22.0
米ノ津	名古西、今釜東	0.3m 未満	米ノ津小学校	3.5	出水総合医療 センター駐車 場	6.9
	今釜中、今釜西	1.0m 未満	米ノ津中学校	3.6		
	名古東、名古中、 浜新田、西新田、 福ノ江港、新蔵中、 西福ノ江	2.0m 未満	出水商業高校	3.5		
			津山自治公民館	12.8	津山農村公園	8.9
			福ノ江自治公民館	5.8		
桂島		桂島分校	5.0	桂島集落の 北側高台	15.0	
		金毘羅神社	20.0			
荘	古浜	1.0m 未満	鶴荘学園(前期)	10.4		
			鶴荘学園(後期)	9.6		
	瀧、出水荒崎		荒崎(高尾野) 自治公民館	17.0	荒崎展望台	39.0
			旧番所自治公民館	27.0		
	蕨島		蕨島自治公民館	2.2	伊勢神社	13.7
			野口自治公民館	4.8	伊勢神社の北 東側高台道路	30.0

地区	自治会等名	想定 浸水深	最寄りの避難場所候補			
			施設	標高(m)	公園等	標高(m)
下 水 流	下山	1.0m 未満	下山自治公民館	3.7		
			東水流自治公民館	9.6		
			下水流小学校	13.1		
			下水流農業者 トレーニングセンター	12.6		
江 内	荒崎(高尾野)	1.0m 未満	荒崎(高尾野) 自治公民館	17.0	荒崎展望台	39.0
	野口		江内小学校	11.8	江内運動広場	41.0
			野口自治公民館	4.8		
	西辺田、東辺田	2.0m 未満	西辺田自治公民館	31.0	わかみや憩い の広場	20.0
			東辺田自治公民館	31.0		
			江内小学校	11.8		
そ の 他	西干拓地	2.0m 未満	荒崎(高尾野) 自治公民館	17.0	荒崎展望台	39.0
	東干拓地(西側)		鶴荘学園(前期)	10.4		
			鶴荘学園(後期)	9.6		
			衛生センター (北薩広域行政事務 組合) 平日08:30~17:15 のみ	1.3 (建物内の 垂直避難)		
			下山公民館	3.9		
	東干拓地(東側)		下水流小学校	13.1		
			下水流農業者 トレーニングセンター	12.6		

第2 最寄りの避難場所候補の要図

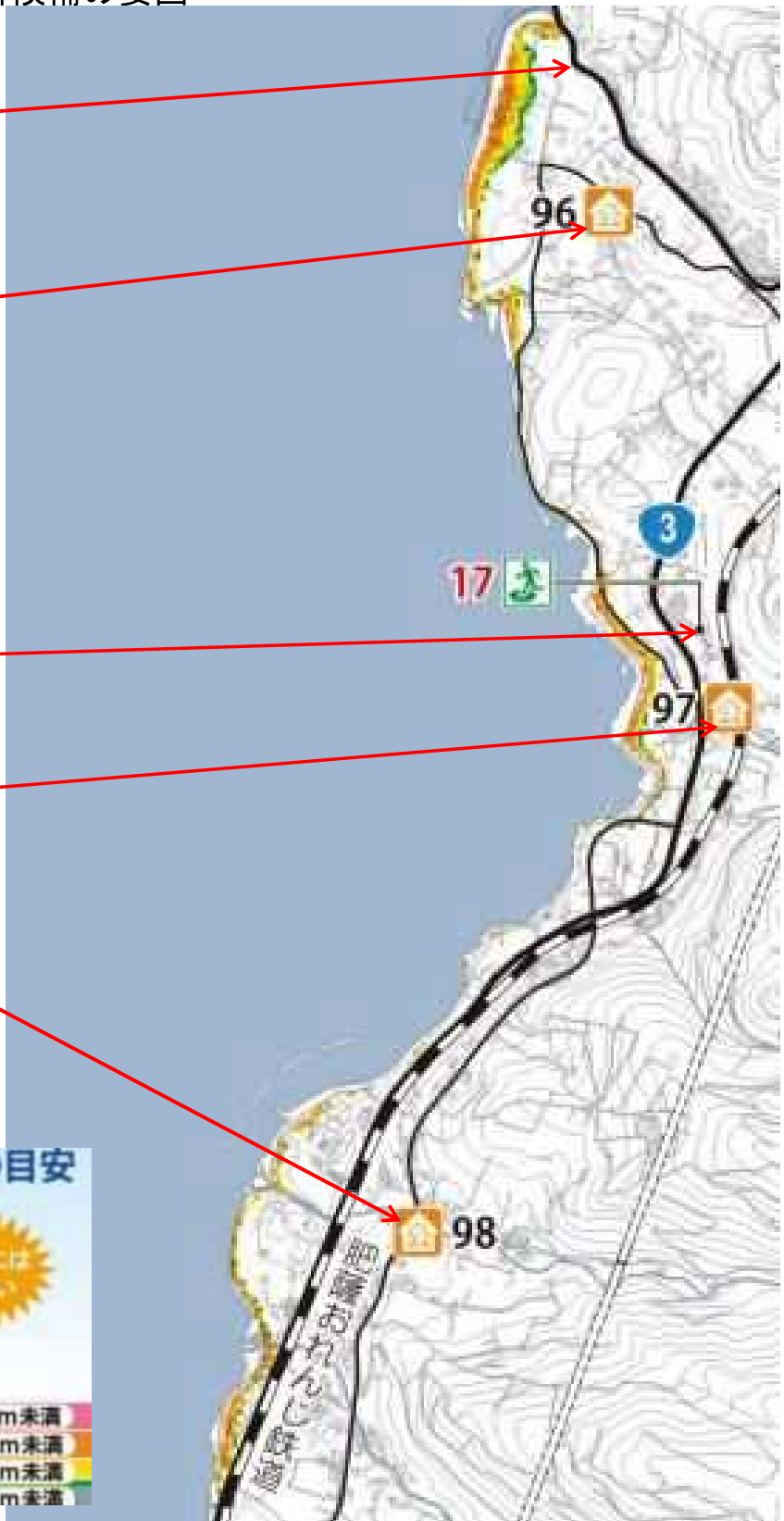
切通農村公園
5.1m

切通自治公民館
9.2m

切通小学校
12.3m

前田自治公民館
14.3m

櫓木自治公民館
14.8m



第2 最寄りの避難場所候補の要図



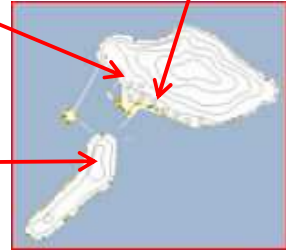
第2 最寄りの避難場所候補の要図



集落の北側高台
15.0m

桂島分校
5.0m

金毘羅神社
20.0m

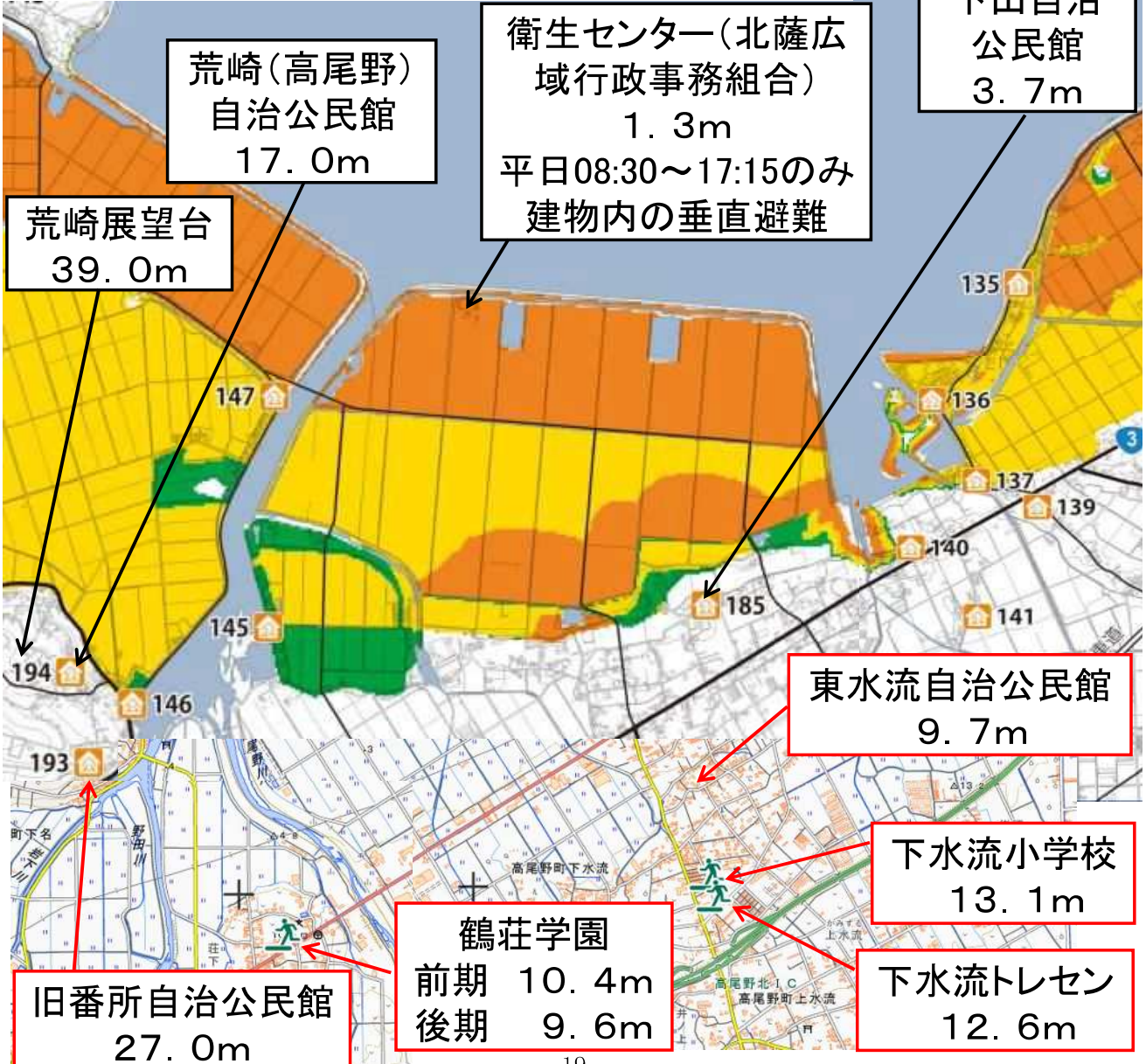


荒崎(高尾野)
自治公民館
17.0m

衛生センター(北薩広
域行政事務組合)
1.3m
平日08:30~17:15のみ
建物内の垂直避難

下山自治
公民館
3.7m

荒崎展望台
39.0m



東水流自治公民館
9.7m

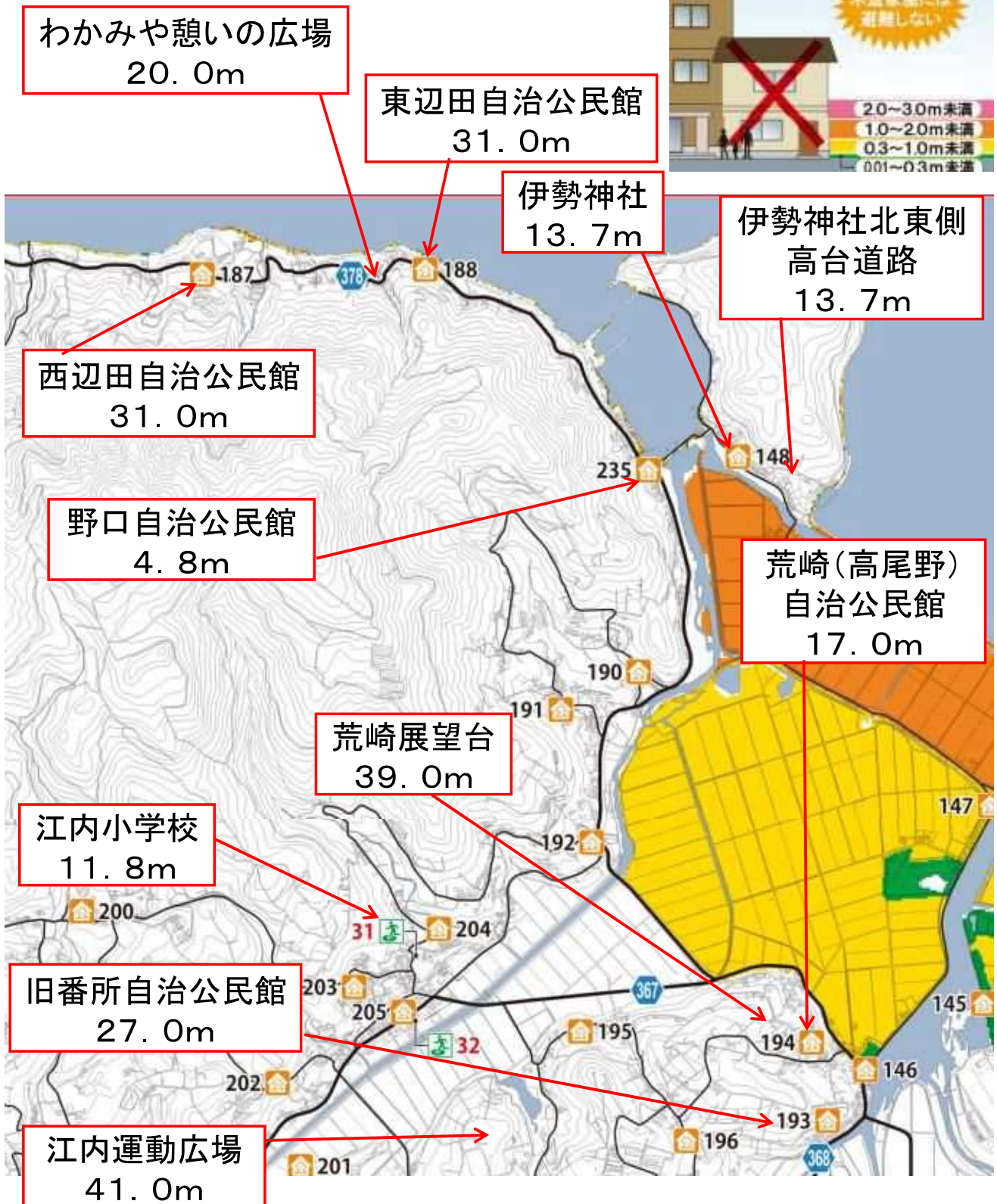
下水流小学校
13.1m

下水流トレセン
12.6m

鶴荘学園
前期 10.4m
後期 9.6m

旧番所自治公民館
27.0m

第2 最寄りの避難場所候補の要図



第3 市内施設・公園等の標高一覧

市内施設・公園等の標高一覧表

区分	地区名		施設名	表示標高 (m)
指定避難所 及び 指定緊急 避難場所	出水	大川内	上場小学校	474.3
			上場活性化施設秋桜館	487.5
			大川内中学校	97.1
			大川内農業者トレーニングセンター	98.0
		東出水	出水市役所（多目的ホール）※	12.6
			出水市役所（大会議室）	12.6
			東出水小学校	29.7
			N T T出水ビル	14.7
			保健センター（1F）※	12.3
			保健センター（2F）	12.3
			総合武道場	15.8
			屋内ゲートボール場	19.4
			総合体育館	13.2
		出水	青年の家(小原山体育館)	118.2
			出水小学校	39.4
			出水中学校	25.6
			出水市民交流センター	15.8
		西出水	西出水小学校	41.2
			高齢者ふれあいセンター	26.3
		米ノ津東	切通小学校	12.3
			米ノ津農村環境改善センター	6.5
			米ノ津東小学校	13.4
		米ノ津	米ノ津中学校	3.6
			米ノ津小学校	3.1
			津山自治公民館	12.8
		荘	鶴荘学園（前期課程）	10.4
鶴荘学園（後期課程）	9.6			

※印は、要配慮者優先

区分	地区名	施設名	表示標高 (m)	
指定避難所 及び 指定緊急避難場所	高尾野	西部	高尾野小学校	51.1
		中部	高尾野中学校	58.2
		東部	高尾野市民交流センター ※	48.8
			高尾野農業者健康管理センター	42.9
			地域交流スペース ※	40.8
			高尾野体育館 ◎	48.2
		北部	下水流小学校	13.1
			下水流農業者トレーニングセンター	12.6
		江内	江内小学校	11.8
			江内カントリーコア	2.2
	野口自治公民館		4.7	
	野田	岩渕	岩渕公民館	53.4
		屋地	屋地自治公民館	12.4
		餅井	餅井自治公民館	11.3
		青木	青木原自治公民館	35.5
野田中央		野田市民交流センター ※	31.0	
		野田農村環境改善センター	32.5	
		野田保健センター	35.4	
		野田小学校	34.2	
		野田中学校	34.2	
		野田女子高等学校	26.0	
	野田体育館 ◎	28.4		
野田武道館	36.7			

注1 : ※印は、要配慮者優先
注2 : ◎印は、ペット同行避難専用の避難所

区分	地区名	施設名	表示標高 (m)	
福祉避難所	西出水	出水養護学校	15.0	
大規模災害時 避難場所	西出水	出水高等学校	48.4	
		出水工業高等学校	42.4	
		出水中央高等学校	39.7	
	米ノ津	出水商業高等学校	3.9	
学校 関係	出水	大川内	大川内小学校	73.0
		荘	蕨島小学校	0.7
			米ノ津東小学校桂島分校	2.4
	高尾野	江内	江内中学校	1.7
市施設	出水	出水総合医療センター(夜間入口横)	7.1	
		出水総合医療センター(北側駐車場)	3.0	
		中央図書館	17.7	
		文化会館	14.3	
		クレインパークいずみ	9.0	
		飛来里	16.1	
		出水老人福祉センター	26.8	
	高尾野	ツル観察センター	1.4	
		高尾野支所	48.8	
		高尾野農村環境改善センター	48.0	
		消防署石坂分署	36.4	
		出水総合医療センター高尾野診療所	43.0	
		高尾野運動場	21.6	
		きらめきドーム	39.2	
	野田	野田支所	31.0	
出水総合医療センター野田診療所		33.5		

区分	地区名	施設名	表示標高 (m)	
地区ごとの高台・避難場所	出水	東出水	東光山公園	154.0
			太田農村公園	47.0
		出水	出水運動公園	68.2
		西出水	西出水運動公園	69.9
		米ノ津東	米ノ津運動公園	22.0
			朝熊農村公園	28.0
	米ノ津	津山農村公園	8.9	
	高尾野	高尾野	麓コミュニティ運動公園	30.7
			中部地区運動公園	57.7
			たかおの交流館	58.8
			西部地区農村公園	30.6
		江内	江内運動場	46.0
			荒崎展望公園	38.7
			江内中央公園	2.3
			江内小学校宮崎分校跡地	20.8
	野田	野田	野田運動場	28.2
			中郡農村公園	19.2
			熊陳農村公園	41.1
			籠土山公民館広場	49.5



第5章 津波の避難要領

津波警報発表や避難情報発令を待つことなく、より高い所へ避難を

【津波に関する避難情報の特徴】（避難情報に関するガイドライン「内閣府」）
津波は、災害の切迫度が段階的に高まる災害（洪水・土砂災害等）でと異なり、一刻も早く、高い所への立退き避難が望ましいため、「緊急安全確保」ではなく、「避難指示」を発令します。
さらに、避難情報には、警戒レベルを付さないこととしています。

【重要】

- 1 津波警報・大津波警報が発表されたら、市の避難指示を待つことなく、迷わず高い所へ避難しましょう。
- 2 避難所まで遠い場合や要配慮者以外の方は原則として徒歩避難
- 3 津波災害のおそれがある地域にいる方、海沿いにいる方は、地震等に伴う強い揺れや、長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合、津波警報等の発表や、市の「避難指示」の発令を待つことなく、自主的かつ速やかに安全な高い場所に、避難してください。
- 4 自宅等の津波ハザード情報や市内の主要施設等の標高一覧は、出水市ホームページや出水市ハザードマップを御確認ください。

【気象庁ホームページより】

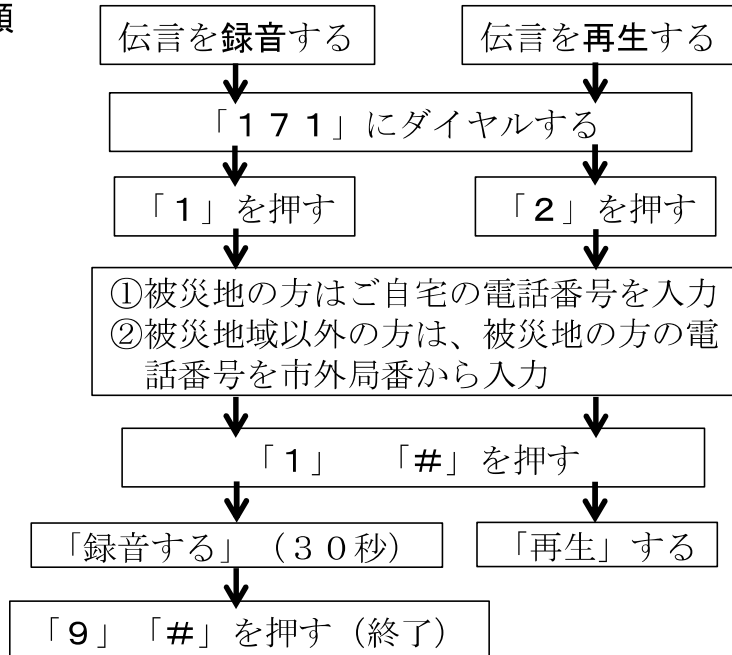
津波による災害の発生が予想される場合は、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報、津波注意報を発表します。その後、「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報を発表します。

区分	予想される津波の高さ		とるべき行動	避難の範囲
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 津波は繰り返し襲ってくるので、大津波・津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	お住いの市町村の津波ハザードマップ等で、浸水が推定され区域を確認しておきましょう。 また、津波の規模は様々であり、実際には浸水想定を上回る津波が襲ってくることもあるので、最大級の避難を心がけましょう。
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (1m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！	
津波注意報	1m (20cm<高さ≤1m)	表記しない	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。 津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。	

第6章 災害伝言サービスの活用方法

災害用伝言ダイヤル（171）

- 1 携帯電話等の電話番号に安否情報（伝言）を録音し全国から再生確認可能
- 2 操作要領



3 注意事項

- (1) 録音時時間は1伝言30秒以内、1電話番号に20伝言まで登録可能
- (2) 保存期間は、登録から災害用伝言ダイヤルの提供期間終了まで
- (3) サービス提供開始は、テレビ・ラジオ等で公表

災害用伝言板（web171）

- 1 パソコンやスマートフォン等から携帯電話等の電話番号を入力して安否情報（伝言）の登録、確認を行うことができる。

2 操作要領

- (1) 災害用伝言板（web171） URL: <https://www.web171.jp/> へアクセスする。
- (2) 連絡をとりたい方の固定・携帯電話番号を入力
- (3) 伝言を登録・確認可能
(事前に設定することで閲覧者を限定することも可能)

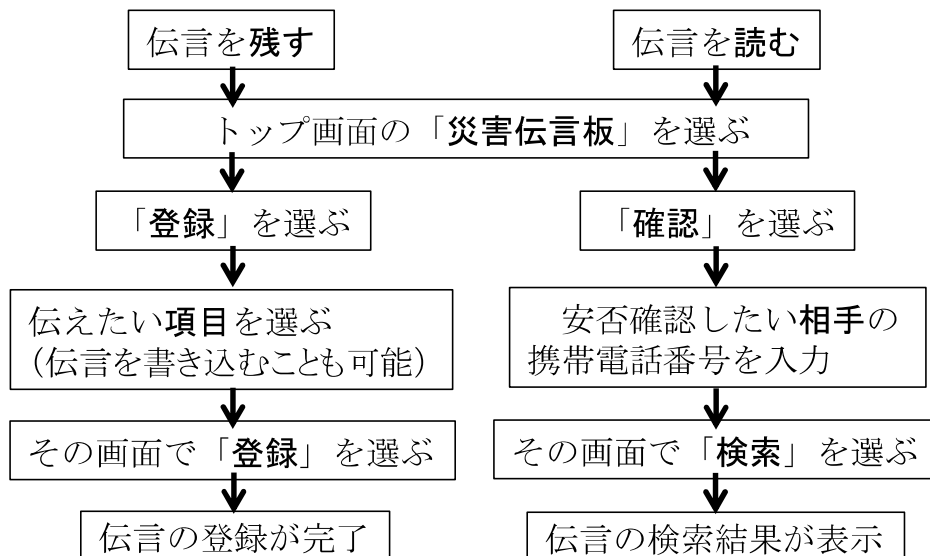
3 注意事項

- (1) 文字は1伝言に全角100文字まで、電話番号20伝言まで蓄積可能
- (2) 伝言の保存時間はサービス提供終了までで、最大6ヶ月程度
- (3) 事前に設定を行うことで、登録した内容をメールまたは電話(人工音声)にて自動的に通知することが可能
- (4) 災害用伝言板(web171)の利用料は無料
インターネット接続費用やプロバイダー利用料等が別途必要

災害用伝言板

1 携帯電話等のインターネット接続機能で、被災地の方が伝言を文字で登録し、携帯電話等の番号をもとに全国から伝言を確認できる。

2 操作要領



3 注意事項

- (1) 1電話番号当たり、最大10伝言まで登録可能
(10件を超える伝言は古いものから上書き)
- (2) 伝言の保存期間は1つの災害での災害用伝言板を終了するまで
- (3) 災害用伝言板の利用料・パケット通信料は無料
(他社の災害用伝言板のアクセスにはパケット通信料が必要)
- (4) 提供の開始、登録可能地域等の運用方法は、テレビやラジオ、インターネットで告知

※ 下記期間に、体験利用日が設定されており、擬似体験できる。

- 1 毎月1日及び15日
- 2 正月三が日(1月1日～3日)
- 3 防災機関(8月30日～9月5日)
- 4 防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)